

中部NGO－JICA中部地域協議会資料

\* 当日はP23「JICA中部の取り組み」以降をご説明します。



# 外国人材に資するJICAの取組について

## ～責任ある外国人材受入と多文化共生への貢献に向けて～

2021年2月18日

国際協力機構 中部センター

地域連携アドバイザー 小川登志夫

## 少子高齢化による労働力不足・社会保障の危機



## 在留資格「特定技能」の新設

- 2018年12月に「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」を策定。2019年4月に改正入管法が施行。
- 日本政府は、人手不足が深刻な業種に対し、2019年の4月から5年間で約35万人の特定技能外国人を受入れる方針(…も、2020年3月時点の受入実績は3,987人→コロナ禍へ)。

# 《ご参考》外国人材の受入・共生のための総合的対応策 (2018年12月～)

## I. 外国人との共生社会の実現に向けた意見聴取・啓発活等活動

- (1) 国民及び外国人の声を聴く仕組みづくり
- (2) 啓発活動等の推進(全ての人々が互いの人権を大切に支えあう共生社会の実現のための各種人権活動)

## II. 外国人材の円滑かつ適正な受入れの促進に向けた取組

- (1) 特定技能外国人の大都市圏その他特定地域への集中防止策等
- (2) 特定技能試験の円滑な実施等
- (3) 悪質な仲介業者等の排除
- (4) 海外における日本語教育基盤の充実等

## III. 生活者としての外国人に対する支援

- (1) 暮らしやすい地域社会づくり
  - ① 行政・生活情報の多言語化、相談体制の整備
  - ② 地域における多文化共生の取組の促進・支援等
- (2) 生活サービス環境の改善等(略)
- (3) 円滑なコミュニケーションの実現
  - ① 日本語教育の充実
  - ② 日本語教育機関の質の向上・適正な管理
- (4) 外国人児童生徒の教育等充実
- (5) 留学生の就職等の支援
- (6) 適正な労働環境等の確保
  - ① 適正な労働条件と雇用管理の確保、労働安全衛生の確保
  - ② 地域での安定した就労の支援
- (7) 社会保険への加入促進

## IV. 新たな在留管理体制の構築

- (1) 在留資格手続の円滑化・迅速化
- (2) 在留管理基盤の強化
- (3) 留学生の在籍管理の徹底
- (4) 技能実習制度の更なる適正化
- (5) 不法滞在者等への対策強化

法務省

内閣府

総務省

外務省

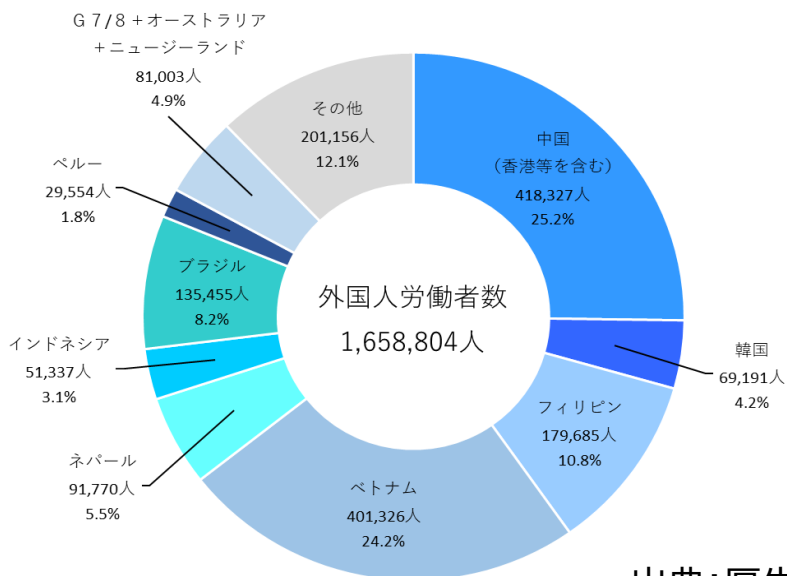
文科省

厚労省

## 背景(JICAの認識①)

- 世界各国とも少子化が進んでいく中、外国人労働者の確保自体も競争の時代に入りつつある。
- 単に「安い労働力を確保する」との視点では外国人労働者は逃げていく。
- 日本の就労・生活環境が良ければ、日本の評判が外国人労働者の出身国などに拡散され、人材が日本を目指して来日する。そのような受入環境が日本で用意できるか否か、ここ数年が正念場。

- 外国人材受入拡大は、オール・ジャパンで取り組むべき重要な課題。
- 開発途上地域からの外国人材の受入が拡大する中、途上国とつながりの深いJICAは、関係者を挙げて貢献策に取り組むべき。



外国人労働者の **5割以上** が途上国出身

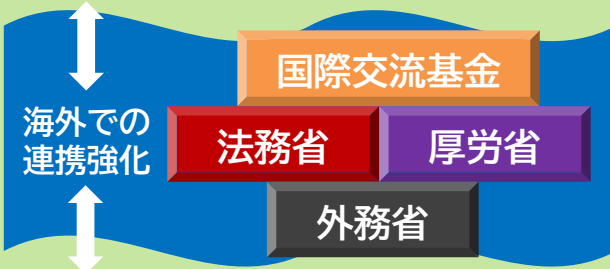
# 外国人材受入支援に関するJICAの取組

途上国人材に選ばれる日本 → 持続的な国内人材確保と途上国開発を実現

## 来日前

<優良人材の供給体制強化支援>

- 現地教育・訓練機関及び現地送出機関等の支援
  - ～ JICAが支援してきた教育・訓練機関との連携による日本語教育の強化を含めた優良人材育成
  - ～ 特定技能の受入促進に関する協力(テキスト、カリキュラム、試験等)
  - ～ 教育訓練機関及び送出機関へのハード支援(資金協力、海外投融资等)



- 送出国の行政能力強化
  - ～ 日本側関係省庁との連携強化、自治体・諸団体との連携(マッチング)強化
  - ～ 受入れ手続きの合理化等の支援
  - ～ 技能実習・特定技能制度の周知、法令順守の呼びかけ(悪徳追放)

## 日本滞在中

<「第三の開国」に向けた共生社会構築支援>

- 共生社会実現のための人材育成及び啓発活動強化
  - ～ 共生社会をリードする若手自治体教職員の現職ボランティア派遣の拡充
  - ～ 国際協力推進員の配置拡大による異文化理解支援
  - ～ 法務省-自治体-JICA連携
  - ～ 共生社会推進研修
- 多様なステークホルダーによる国際協力・ビジネス推進
  - ～ 自治体、企業、監理団体等との連携による外国人に対する理解促進及びコンプライアンス強化の呼びかけ

- 在留外国人支援
  - ～ JICA国内拠点機能を活用し、地域の在留外国人向けの日本理解・日本企業理解プログラム等の実施
  - ～ 地域から要望を受けた防災マニュアル作成支援や合同訓練の実施支援等

## 帰国後

<途上国への開発支援>

- 途上国における広報発信強化
  - ～ 来日希望者の増に結び付く、成功事例の発信
  - ～ 知日家育成(留学生枠増)、メディアとの連携による日本理解促進
- 帰国外国人材の生計向上支援
  - ～ JICAプロジェクト等での帰国外国人材活用(雇用)や受益者として取込み
  - ～ 帰国外国人材の育成を目的とした就職・起業支援セミナーを通じた人材マッチング推進



途上国～日本国内において多様な事業、一貫した協力が可能

# JICAの取組事例：来日前 ～優良人材の供給体制を強化する～

## 来日前

<優良人材の供給体制強化支援>

### ● 現地教育・訓練機関及び現地送出国等の支援

～ JICAが支援してきた教育・訓練機関との連携による日本語教育の強化を含めた優良人材育成

～ 特定技能の受入促進に関する協力(テキスト、カリキュラム、試験等)

～ 教育訓練機関及び送出国へのハード支援(資金協力、海外投融資等)



### ● 送出国の行政能力強化

～ 日本側関係省庁との連携強化、自治体・諸団体との連携(マッチング)強化

～ 受入れ手続きの合理化等の支援

～ 技能実習・特定技能制度の周知、法令順守の呼びかけ(悪徳追放)

### 【日本語、職業訓練関係のボランティア派遣】

- 約70か国の初中等教育機関、高等教育機関、専門学校や職業訓練校、中南米における日系日本語学校や日系団体等に対してJICA海外協力隊を派遣。

### 【教育・訓練機関への技術協力・資金協力】

- JICA協力対象国のほとんどにおいて、大学・専門学校・職業訓練校等への資金協力・技術協力を実施。(例：越ハノイ工科大学はJICA協力後も多くの人材輩出)

### 【日本センターの活用】

- 東・中央アジア、東南アジア地域等9か国に設置されている日本人材開発センターにおいて、ビジネス人材の育成の一環として、開発途上地域の送出国の補完型支援を実施。

### 【日系四世に対する支援】

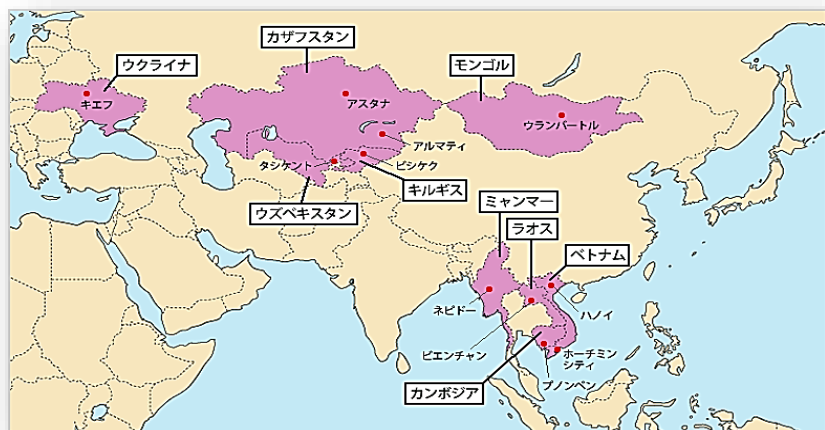
- 日系社会の人材育成、日本との人材還流等を念頭に、日系四世ビザ受入要件となり得る日本語能力習得のための講座を現地日本語学校と連携しながら開設(調整中)。

### 【送出国の労働関係省庁等への専門家派遣】

- 開発途上地域における労働関係省庁等による海外就労希望者への支援体制を強化、及び日本側関係省庁や自治体等との連携強化(調整中)。

# 【事例】日本センターの活用 ~ 開発途上地域の送出機関の補完型支援 ~

日本人材開発センター(通称:日本センター)は、各国のビジネス人材の育成と日本との人脈形成の拠点として、JICAの支援の下、2000年より順次開設。



東・中央アジア・東南アジア地域

9か国 10センター

従来の産業人材の育成に加え、日本企業・現地企業をはじめとするビジネス関係者、支援機関や研究機関等のプラットフォームとなることを目指す。

ビジネスコース

産業中核人材育成

情報・ネットワーク拠点化

日本語コース

相互理解促進事業

**経営層向けビジネス人材育成**

- ベトナムでは10か国、経営戦略・人事・生産管理などの日本の経営主要科目を学ぶ「経営塾」を2009年から開講。
- 修了生同窓会を形成、自主的な銘板作成など、認知度向上に寄与。同窓生は日本企業のパートナーとして引合い多数

**スタートアップ・起業家育成**

- カンボジアにて起業家10名を選定、成長支援を行うアクセラレータープログラムを実施。
- Ready forと連携、クラウドファンディング資金調達を達成。
- 現地企業や日系企業を合わせて10社から協賛・協力を得て実施(左は協力会社の一部)。

**中小企業・SDGsビジネス支援事業等との連携**

- (株)トヨタの提案によるベトナムでの案件化調査、普及実証事業を経て2018年に本格事業化。
- 同社は産業用ロボット用人材育成センターを開設。
- ベトナム市場でのニーズ把握や営業に日本センターが貢献。

**本邦大学連携(留学フェア等)**

- 多くのセンターにおいて、大使館、日本学生支援機構と連携し、日本の大学への留学促進を行う日本留学フェアを2008年から開催。
- ラオスでは年平均6大学、9年間でのべ5,805人が参加。

**日本語コース(国際交流基金が実施\*)**

- 幅広い層に日本語コースを提供するセンターと、日本語教員の養成を中心としている場合あり。
- 日本語検定試験も実施
- \*ベトナム以外は国際交流基金が実施

**経営層向けビジネス人材育成**

- キルギスのAman-Greenfood社(食品加工)の副社長がミニMBA(2016)修了後、日本輸出を実現。
- 2017年2月「FOODEX JAPAN 2017」のジェトロ・ゾーンへの出展をきっかけとし、日本企業2社と契約。

**ビジネスウーマン・女性起業家育成**

- ラオスにて成功した女性実業家の経験共有のための「女性起業家セミナー」を定期開催。
- 過去、ベトナムやカンボジアのセンター修了生や日本人女性起業家(ファッション小物・観光業)を招き講演、毎回約80~90名が参加する人気イベント。

**中小機構とのCEO商談会**

- ベトナムとミャンマーのセンターでは中小機構と協力し、センター受講・紹介企業と日本で商談会共催。
- 例えば2018年の日越商談会には日本企業106社、越企業32社参加、少なくとも7件の商談成立(見込)。

**地方自治体連携**

- ミャンマーからのセンター受講生の本邦研修時受入れを機に宮崎県延岡市の経営者との交流が開始、毎年往來を継続。
- 延岡市が交流費を予算化、企業間の取引や技能研修生の受入(3社、6名)が実現。

**各種文化イベント(センター自主事業)**

- 多くのセンターは大使館と協力し、「日本祭」を始め日本文化発信イベントを実施。
- カンボジアでは、2万人を動員する大規模イベントを現地進出日系企業等から協賛を得て実施。カンボジアは団体として、モンゴルは所長個人が外務大臣表彰を受賞

□ 網掛けはJICA技術協力プロジェクトの対象外



# JICAの取組事例: 日本滞在中

## ～「第三の開国」に向けて共生社会を構築する～

### 日本滞在中

<「第三の開国」に向けた共生社会構築支援>

#### ● 共生社会実現のための人材育成及び啓発活動強化

～ 共生社会をリードする若手自治体教職員の現職ボランティア派遣の拡充

～ **国際協力推進員の配置拡大による異文化理解支援**

～ 法務省-自治体-JICA連携

～ 共生社会推進研修

#### ● 多様なステークホルダーによる国際協力・ビジネス推進

～ 自治体、企業、監理団体等との連携による外国人に対する理解促進及びコンプライアンス強化の呼びかけ

#### ● 在留外国人支援

～ JICA国内拠点機能を活用し、地域の在留外国人向けの日本理解・日本企業理解プログラム等の実施

～ 地域から要望を受けた防災マニュアル作成支援や合同訓練の実施支援等

### 【国際協力推進員拡充】

- 外国人材受入・共生社会構築支援にかかる人員を新たに配置開始。地域が抱える課題解決の支援を行うとともに、途上国での知見・ネットワーク及び多様なJICA事業を活用し、日本と途上国をつなぐ双方向の事業の形成・実施を支援。
- 主に自治体が設置する外国人材受入支援センターや、各地域で外国人材受入れにかかる課題に取り組む団体と連携し、地域の外国人材受入・多文化共生を推進。

### 【法務省・自治体・JICA連携】

- 法務省は自治体のワンストップ窓口の整備支援(補助金事業)を実施。他方、地方では適任者のリクルートに困難。JICAは、2020年12月から青年海外協力隊(毎年1000名程度帰国)経験者を紹介。

### 【草の根技術協力・NGO提案型プログラムの拡充】

- 草の根技術協力では、開発途上地域と国内の人材還流を目的の一つとする取組、NGO等提案型プログラムでは、国内の多文化共生等に資する取組を対象に追加。

### 【責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム】

# 【事例】国際協力推進員拡充 ～地域の外国人材受入・多文化共生を推進～

地域の「JICA窓口」として、全国の地域国際化協会等に配置。2020年6月現在、41都道府県において43人が以下の取組を通じて地域の国際協力活動を推進。

現  
状

## 市民の国際協力への理解・参加促進

地域の国際交流イベントへの出展や、JICAが企画する国際理解セミナー等を通して、地域の人々の国際協力事業への理解・参加を促進。



国際理解  
セミナー

## 広報及び開発教育の推進

広報媒体を通して積極的に国際協力にかかる情報学校や地域報を発信。また、団体に対して開発教育(授業やワークショップ)を推進。



地域住民向  
け出前講座

## 地域関係者との連携推進

自治体、学校、企業等の地域関係者との連携を推進。

地域課題を取り上げたセミナーや地域の国際化を推進するイベント等を共同開催。

また、連携事業の案件形成に向けた活動を実施。



スポーツ  
イベント

## 【2020年度からの新たな活動】(現在+8人配置済み)

- 外国人材受入地域住民・企業に対する多文化共生の推進支援
- 外国人材の生活環境(教育環境含む)の改善・整備支援
- 外国人材と受入企業・団体・農家等のマッチング、外国人材育成・帰国後フォロー支援
- 中小企業・団体等の海外展開等支援、JP-MIRAI等との連携 等

新  
た  
な  
取  
組

# JICAの取組事例: 帰国後

## ～外国人材受入の成果を途上国開発に活用する～

### 帰国後

<途上国への開発支援>

#### ● 途上国における広報発信強化

- ～ 来日希望者の増に結び付く、成功事例の発信
- ～ 知日家育成(留学生枠増)、メディアとの連携による日本理解促進

#### ● 帰国外国人材の生計向上支援

- ～ JICAプロジェクト等での帰国外国人材活用(雇用)や受益者として取込み
- ～ 帰国外国人材の育成を目的とした就職・起業支援セミナーを通じた人材マッチング推進

#### 【既存JICA事業との連携】

- (例)現地農業プロジェクト等において、帰国外国人材がより高度な農業生産を行うことによる所得向上。

#### 【民間連携事業】

- 民間連携事業を通じ、日本企業による技能実習生等を核とした開発途上地域でのビジネス展開を支援。

#### 【日本センターの活用】

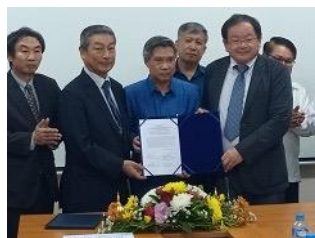
- 帰国外国人材向けの就職・企業支援セミナー開催、日系企業の求職情報を提供などを実施。

#### 【責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム】

#### 【留学生等人材育成事業の拡大】

# 【事例】途上国の農村と日本の地方のトリプルウィンモデル

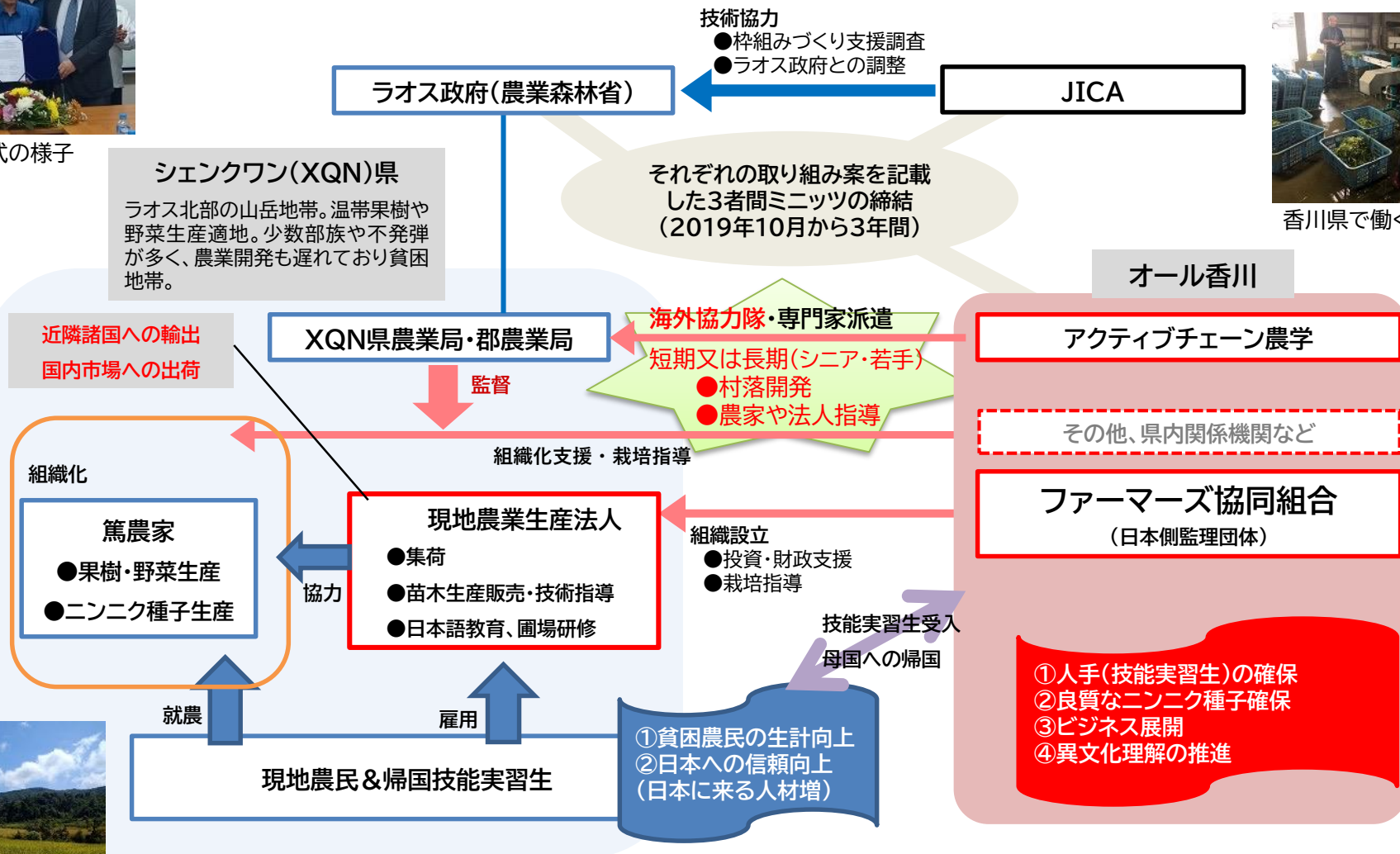
## ラオス×香川県×農業分野パイロット事業



署名式の様子



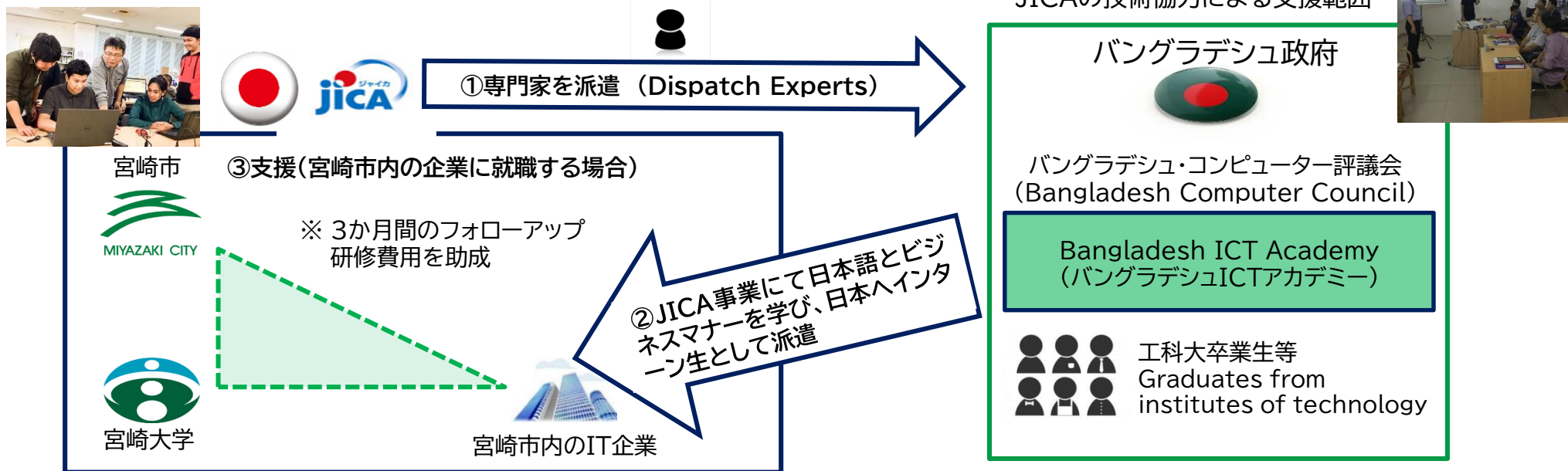
香川県で働く技能実習生



シェンクワン県の田園風景

# 【事例】 Bangladesh ICT人材育成支援 (宮崎・Bangladeshモデル)

## 宮崎・Bangladeshモデル



- 宮崎市: 同市の高度ICT技術者雇用促進事業のもと、3か月間のフォローアップ研修及びインターンに係る費用助成(上限50万円/人)
- 宮崎大学: JICA事業によるダッカでの研修終了後、3か月間の日本語フォローアップ研修を実施(午前のみ/午後は宮崎市内のIT企業にてインターンを実施)
- 宮崎市内のIT企業: Bangladesh人研修生の渡航にかかるビザ取得支援、フォローアップ研修期間中の費用負担(正式採用後、上記の宮崎市による補助金支援あり)

プログラム修了生265名のうち  
**174名が日本国内の企業に就職**  
(宮崎県、東京都等)

# 【事例】国内パートナーと連携した人材育成の循環 インドネシア×愛媛県×自動車整備人材

東南アジア諸国と日本の地域の課題と強みを結び付け、協力関係の発展の端緒となる事例

## 【インドネシア】

- 愛媛トヨタは、2008年に受入れたインドネシアからの留学生インターンの救急医療の課題報告に、救急・消防車両等累計109台を贈呈。
- 急増する自動車の整備ニーズに、草の根技術協力プロジェクト「バンタエン職業訓練学校自動車整備士養成プロジェクト」(2016-2018)において、愛媛トヨタが現地及び愛媛で技術指導を実施。
- 「カイゼン」「5S」の理念を具体的に学んだ自動車整備士、整備士指導者が活躍を始めている。
- インドネシア国内で増加する自動車の整備水準の向上に加えて、プロジェクトを通じた人間関係・信頼関係を踏まえて、日本国内の自動車整備に従事する人材と、整備水準向上が継続的に循環することが期待される。



# 【事例】国内パートナーと連携した人材育成の循環 タイ×長野県×介護人材

東南アジア諸国と日本の地域の課題と強みを結び付け、協力関係の発展の端緒となる事例

## 【タイ】

- 技術協力プロジェクト「要援護高齢者等のための介護サービス開発プロジェクト」(2013-2017)において看護師など介護関係者が佐久市で研修実施。
- 佐久大学と佐久市がチョンブリ県において草の根技術協力「町ぐるみ高齢者ケア・包括プロジェクト」(2016-2018)を実施。
- エフビー介護サービス(佐久市)が介護施設運営・福祉用具・人材育成事業の有効性、採算性調査を実施。

遠くない将来の高齢化社会  
介護技術・サービスのニーズ  
若年・技能労働者の就業ニーズ



# 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（令和2年度改訂）の概要

令和2年7月14日  
外国人材の受入れ・共生  
に関する関係閣僚会議

我が国に在留する外国人は令和元年末293万人、外国人労働者は令和元年10月末166万人と、過去最高。加えて、平成31年4月から特定技能外国人の受入れを開始。令和元年12月に「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」を改訂し、関連施策を着実に実施。  
→現下の新型コロナウイルス感染症への対応を適切に行いつつ、引き続き、外国人材を円滑かつ適正に受入れ、受入れ環境を更に充実させる観点から、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（令和2年度改訂）」を策定（191施策）。今後も政府一丸となって、関連施策を着実に実施するとともに、総合的対応策の充実を図る。

## 1 外国人との共生社会の実現に向けた意見聴取・啓発活動等

- (1) 国民及び外国人の声を聴く仕組みづくり
  - 「『国民の声』を聴く会」等において、幅広い関係者から意見を継続的に聴取（共生施策に係る意見を多言語で受け付ける「御意見箱」の設置、地方公共団体との継続的な意見交換）、**得られた意見について共生施策の企画・立案に適切に反映**
- (2) 啓発活動等の実施
  - 全ての人が互いの人権を大切にし支え合う共生社会の実現のため、各種人権啓発活動を実施

## 2 外国人材の円滑かつ適正な受入れの促進に向けた取組

- (1) 特定技能外国人のマッチング支援策等
  - 就労を希望する外国人材と企業とのマッチング支援（新型コロナウイルス感染症の影響により解雇等された、実習が継続困難となった技能実習生等に対する雇用維持支援措置の着実な実施、各分野特有の**就労状況等を踏まえたマッチング支援の方法の検討・実施**）
  - 地方創生推進交付金による地方公共団体の自主的・主体的で先導的な取組の積極的な支援（優良事例の収集・横展開等）
- (2) 特定技能試験の円滑な実施、特定技能制度の周知・利用の円滑化等
  - 技能試験の受験機会の拡大等（国内外における試験実施の拡大等）
  - 特定技能の受入れ分野の追加の検討、各分野における特定技能2号に該当する業務の内容や技能試験の実施等の検討の推進
  - 国内外における特定技能制度に関する周知・広報の実施
  - **介護現場におけるコミュニケーション能力の測定に重点を置いた新たな日本語テストの実施**
  - **ODAにより実施している開発途上国での技能人材・ビジネス人材の育成等の支援**
- (3) 悪質な仲介事業者等の排除
  - ODAによる技術協力を通じた開発途上国の関係機関との連携強化
- (4) 海外における日本語教育基盤の充実等
  - 国際交流基金を通じた日本語教育基盤の強化や、我が国の文化及び社会の魅力発信等の取組の推進
  - **国際協力機構（JICA）による「日系四世の更なる受入制度」の活用促進に向けた日本語能力習得促進のためのカリキュラムやテストの作成等の実施**

## 3 生活者としての外国人に対する支援

- (1) 暮らしやすい地域社会づくり
  - > 行政・生活情報の多言語・やさしい日本語化、相談体制の整備
  - 地方公共団体からの要望を踏まえた外国人受入環境整備交付金の対象範囲の見直し
  - 「外国人在留支援センター」における地方公共団体の行政窓口に対する通訳支援の実施及び外国人の採用・定着に向けた企業等向けのセミナー等の実施
  - やさしい日本語の活用に関するガイドラインの策定、**地方公共団体などの職員を対象とした研修や広報等の実施**
  - 地方公共団体向けの多言語翻訳システムの導入ガイドラインの策定等
  - 行政情報・生活情報の多言語・やさしい日本語化による情報提供・発信の推進
  - 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、外国人生活支援ポータルサイト、外国人技能実習機構等を通じた必要な留意事項の周知・徹底
  - > 地域における多文化共生の取組の促進・支援
  - 在留外国人に対する総合的な支援をコーディネートする人材の育成を促進する施策の検討
  - **国際経験の豊かな人材の積極的なリクルートに向けた地方公共団体とJICAとの連携**
- (2) 生活サービス環境の改善等
  - > 災害発生時の情報発信・支援等の充実
  - 防災・気象情報に関する多言語辞書の民間事業者のアプリ等における活用の促進
  - > 交通安全対策、事件・事故、消費者トラブル、法律トラブル、人権問題等への対応の充実
  - 警察に係る制度に関するウェブサイトの見直し、外国語による掲載情報の拡充

- > 住宅確保のための環境整備・支援
  - 部屋探しをする際に活用できる「外国人のための賃貸住宅入居の手引き」の作成
  - > 金融・通信サービスの利便性の向上
  - 金融機関における外国人の口座開設円滑化のための環境整備（各金融機関における好事例の公表・横展開、外国人の在留期間の把握による口座の適切な管理等）
- (3) 日本語教育の充実（円滑なコミュニケーションの実現）
  - 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の充実（地域における日本語教育環境を強化するための総合的な体制整備、日本語教育の推進に関する法律に基づく地方公共団体の基本方針の作成の促進等）
  - 日本語
  - 日本語
  - 外国人
  - 日本語
  - る制度
- (4) 外国
  - 幼児学
  - 集住型
  - 学習者
  - 全ての
  - 本語指
  - 外国人
  - において
- (5) 留学
  - 「外国
  - 高度外
  - まコア
  - 大学
  - (6) 新

2020年7月改訂版において、JICAの取組がはじめて**日本政府の施策として初めて位置付け**られた。

- ① ODAにより実施している**開発途上国での技能人材・ビジネス人材の育成等の支援**
- ② ODAによる専門家派遣等の技術協力を通じて、**途上国の関係機関との連携強化**
- ③ JICAを通じた**日系四世の来日促進に向けた日本語能力習得促進のためのカリキュラムやテストの作成等の実施**
- ④ 国際経験の豊かな人材の積極的なリクルートに向けた**地方公共団体とJICAとの連携**

## 4 新

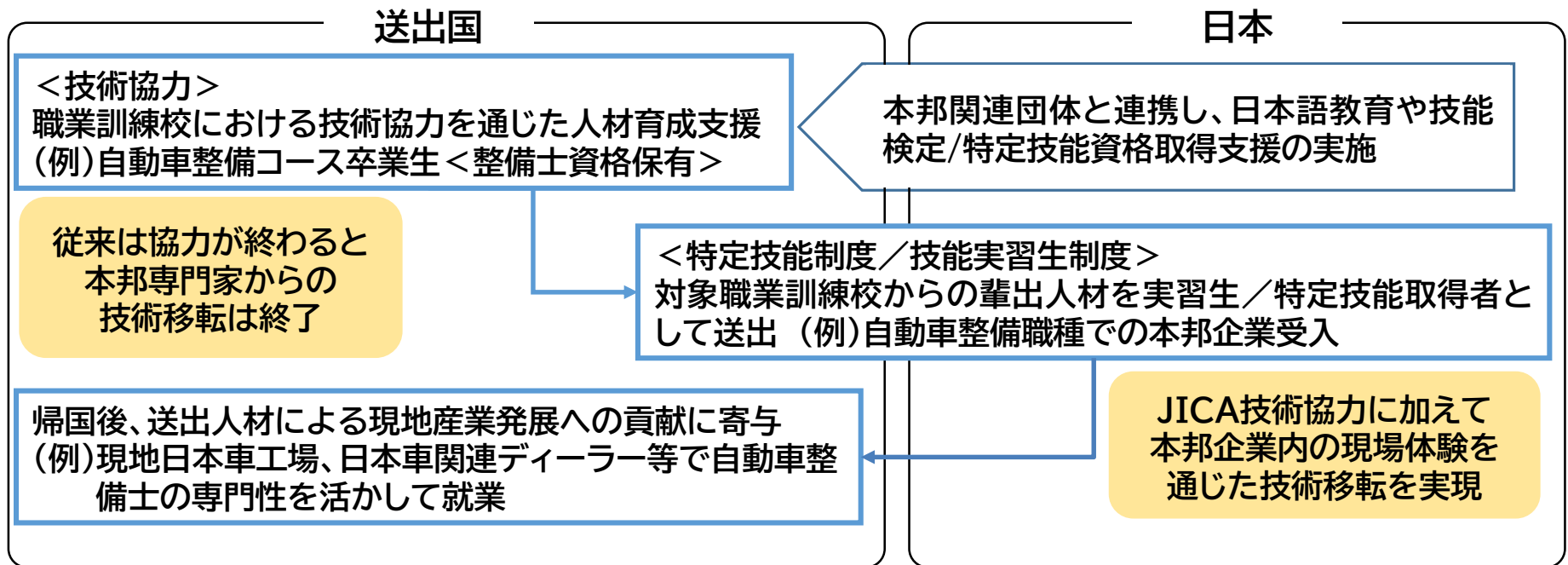
- (1) 在留
  - 在留留
  - 在留カードとマイナンバーカードの一体化の検討
  - 「特定技能」の在留資格に係る在留申請時の提出書類の簡素化
  - 在留資格認定証明書の電磁的記録による交付の実施の検討
- (2) 在留管理基盤の強化
  - 日本語能力試験（JLPT）等の証明書の偽変造対策の強化による適切な在留審査の実施
- (3) 留学生の在籍管理の徹底
  - 留学生の在籍管理が不適正な大学等に対する、留学生の受入れを認めない等の在留資格審査の厳格化や、留学生別科についての日本語教育機関と同様の基準作成等
- (4) 技能実習制度の更なる適正化
  - 出入在留管理庁と外国人技能実習機構の情報連携強化及び同機構業務システムの刷新
  - 高額な保証金や手数料等による失踪を防止するための実習生に対する積極的な広報活動の実施
- (5) 不法滞在者等への対策強化
  - 在留カードの偽造・改ざんを確認するための無料アプリケーションの配布

※下線は令和元年12月総合的対応策（改訂）



# ODAにより実施している開発途上国での技能人材・ビジネス人材の育成等の支援

途上国の現地教育・訓練機関に対する技術協力等を通じ、送出機関の補完や日本の資格認定制度への対応を念頭においた技能人材・ビジネス人材の育成に取組み、特定技能・技能実習制度の活性化を側面支援する。

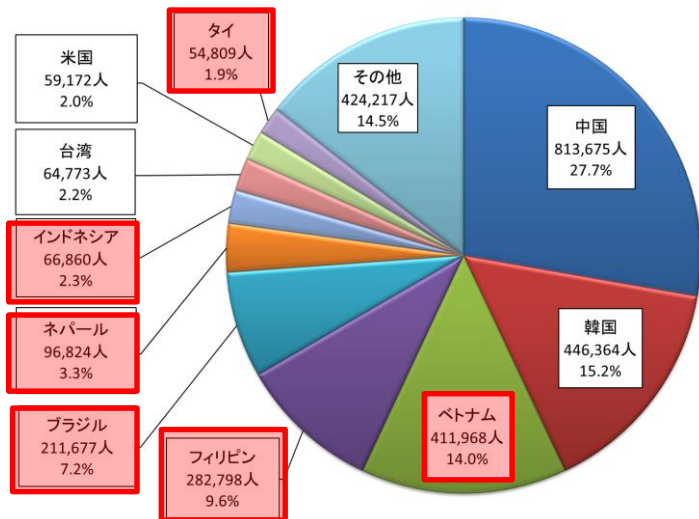


アジア地域を中心とした途上国9か国にODAにより設置された日本人材開発センターにおいて、送出機関を補完するための支援として、特定技能外国人及び技能実習生の候補人材に対し、制度の紹介、ビジネスマナー講座等を通じて、来日前の人材育成強化に取り組む。



# ODAによる専門家派遣等の技術協力を通じて、途上国の関係機関との連携強化

在留外国人の5割以上が途上国出身者であることを踏まえ、途上国における労働政策を所掌する府省に対する技術協力を通じて、途上国の関係機関と日本側関係省庁、地方公共団体、関係団体等との連携を強化するとともに、途上国の送出機関の監督能力向上を図り、適切な受入れ手続を促進する。



在留外国人の国籍別構成比(法務省、令和元年末)

### (1) 労働政策担当省庁等への JICA 専門家派遣

- ① 特定技能制度導入促進
- ② モニタリング・監督強化
- ③ マッチングと帰国後の就業(日本企業含む)支援

### (2) 同専門家の活動を通じた関連システム開発支援

- ① 諸制度・事例・FAQ
- ② 諸手続きの電子化

### (3) 同専門家の活動を通じた送出国間のネットワーク強化

- ① 各国の制度構築に資する経験・情報の共有
- ② 日本側ステークホルダーと話し合い

## JICA 専門家の活動を通じた連携強化



認定送出機関



労働政策担当省庁等



日本側関係省庁／関係機関



監理団体

2018年7月から「日系四世の更なる受入制度」が開始されたが、査証申請数が極少数である状況を踏まえ、本制度の課題のひとつ「日本語能力試験N4程度(基本的な日本語を理解することが出来る)の取得が困難」に対し、日系人支援事業としてJICAが現地日本語教育機関や日系社会海外協力隊等を通じて支援する。



現地の日本語教育機関において

- ① 日系四世の来日促進に向けた日本語能力習得のための講座を設置
- ② 日本での生活環境に順応し、自律的活動が可能なレベル(N4レベル)の日本語能力を習得
- ③ 日本理解(歴史、文化含む)、生活・ビジネスマナーも指導



## JICA海外協力隊経験者の斡旋 ～法務省・自治体・JICA連携～

2020年12月  
運用開始

法務省出入国在留管理庁

「外国人受入環境整備交付金」  
対象自治体の拡大

法務省から地方自治体へ、JICAによる支援内容・連絡窓口等の周知

地方自治体

●多文化共生関連業務

現地語等の語学能力が求められるが、リクルート困難な状況  
※人材の配置費用は自治体が負担

求人情報

JICA海外協力隊

連絡調整

●JICA本部

- 全体調整・取りまとめ等
- JICA海外協力隊等帰国人材に対する自治体等のニーズ紹介・マッチング

求人情報

●JICA国内機関(全国13拠点)

- 自治体等との連絡調整等
- JICA海外協力隊の帰国後進路相談

連絡調整

帰国後の進路相談

●JICA海外協力隊等帰国人材

- 英語の他、現地語が可能な人材が途上国から年間1,000名程度帰国

●JICA

状況により、JICAが地方自治体に配置する国際協力推進員による側面支援

応募

全国自治体等へのJICA海外協力隊経験者の紹介

日本政府の総合的対応策にJICA海外協力隊経験者等のリクルートに向けたJICAとの連携が盛り込まれたことを受け、JICAは今年12月に厚生労働省より無料職業紹介の資格を取得。全国の自治体の外国人相談窓口等からの求人に対して、海外協力隊の経験者の紹介を開始した。多文化共生や地域活性化に向けて、海外協力隊の経験や能力の活用を一層促進していく。

JICA青年海外協力隊事務局 人材育成課  
E-mail: jvthd@jica.go.jp, TEL: 03-5226-9323

2020年12月25日付日経新聞

# 最近の取組：外国人材「プラットフォーム」

## 責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム



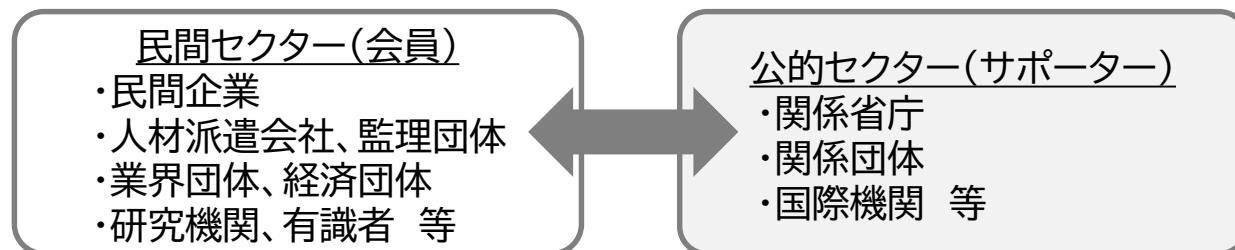
### 【概要】

SDGsの目標年限である2030年に向けて日本国内の民間企業・自治体・NPO・学識者・弁護士などの立場の異なるステークホルダーと共に

「国連持続可能な開発目標(SDGs)や国連ビジネスと人権に関する指導原則などにおいて、外国人労働者の権利を保護し、労働環境・生活環境を改善し、責任をもって外国人労働者を受入れ、『選ばれる日本』となり包摂的な経済成長と持続的な社会の実現を目指す」

ため、2020年11月に設立されたプラットフォーム(任意団体)です。

### 【体制】



事務局:(一社) The Global Alliance for Sustainable Supply Chain (ASSC)  
(独)国際協力機構(JICA)



## コロナ禍の帰国困難ベトナム人への緊急支援について

～2021年1月20日に2つのプログラムが始動～

### 背景

駐日ベトナム大使館によれば、昨年来の新型コロナウイルス流行の影響を受けて、留学・技能実習等を目的に来日したものの、終了後も母国の入国規制等により帰国困難になっている在留ベトナム人が2020年12月時点で約2万人存在しているとされている。特例措置により在留資格を延長することができたものの、新型コロナの影響で失業した、あるいは就職できず、就業を希望する人材も多い。こうした問題が、日本国内での社会的な問題も惹起している。同大使館は、日本語能力が高い人材(N2以上)も1,000名以上存在しており、こうした優秀な人材の有効活用策は日越ともに大きなメリットがあるとしてJP-MIRAI及びJICAに協力の要請があったもの。

### ① 就業支援に向けた「ベトナム人向けキャリアセミナー」

- コロナ禍で帰国困難となり日本で就業を希望するベトナム人を対象に、JP-MIRAI会員が協力し、就業支援を目的とする「ベトナム人向けキャリアセミナー」を行う。

### ② 困窮外国人支援NGO等の支援

- JP-MIRAIは、会員間のコラボ活動として、帰国できず就業できないベトナム人、妊娠・健康被害で困窮するベトナム人等困窮外国人の「駆け込み寺」となっている支援団体等への支援を行う。
- この支援にあたり、JICAはコロナ禍で緊急帰国した隊員を含むJICA海外協力隊経験者5名による『緊急対応チーム』を1月20日に結成し、今後、ご協力いただける会員と連携し、困難な状況におかれたベトナム人の支援活動にあたる。活動状況はJP-MIRAI及びJICAのホームページやSNSで発信予定。

- 外国人材・多文化共生を担当する国際協力推進員を新規配置。
- 「中部4県における外国人材の現状・課題に関する調査」実施中
  - ・ 5件（自動車整備、介護、農業、ITスキル、多文化共生）のパイロット事業 2021.1～2021.6
  - ・ 調査報告セミナー「信頼され選ばれる日本」になるために、今、私たちができること。3月3日13:30-15:30 ZOOMウェビナー（参加者募集中）  
お申込み⇒[https://www.jica.go.jp/chubu/event/2020/20210303\\_01.html](https://www.jica.go.jp/chubu/event/2020/20210303_01.html)
- 青年海外協力隊員によるブラジル人学校（豊田市）での日本語教育支援。
- 外国人材支援・共生に取り組む自治体、NPO等と帰国したJICA海外協力隊員をつなぐ、「無料職業紹介事業」12/1～運用開始。求人団体募集中。
- 日系社会研修(多文化共生推進/NIKKEI協力型) 略称：NIKKEIサポーター  
2020年度開始 中部第一号は可児市で受入。
- 既存制度の応募勧奨、案件形成支援
  - ・ 草の根技術協力事業（外国人材循環型）
  - ・ NGO等提案型プログラム
  - ・ 中小企業・SDGsビジネス支援事業（外国人材還流型）

- 愛知県・岐阜県・三重県担当：愛知デスク 木村有里（JICA中部に常駐）  
TEL：052-533-0220
- 静岡県担当：浜松デスク 福島一成（浜松国際交流協会に常駐）  
TEL：080-4806-9601

## 【業務内容】

地域における外国人受入・多文化共生等の支援にかかる JICA の窓口として、地域からの相談・問合せ対応、地域への情報提供。

- ① 外国人材受入地域住民・企業における多文化共生の推進支援。
- ② 外国人材向け生活環境（教育環境含む）の改善・整備支援。
- ③ 外国人材と受入企業・団体・農家等へのマッチング、外国人材育成・帰国後フォロー支援。
- ④ 関連する中小企業・団体等の海外展開等支援。
- ⑤ 外国人材受入に関連する各種プラットフォームとの連携。
- ⑥ 上記に資するパイロット事業の実施
- ⑦ 関連する JICA 事業（技術協力、資金協力等）との連携。
- ⑧ 草の根技術協力事業、民間連携事業等の形成・推進。等



# 自動車(大型・バス車両)整備にかかる外国人材の受入

## 【構想&パイロットプロジェクト段階】

アセアン各国への展開



現地職業訓練校

カンボジアでの協力



認定自動車整備士養成プログラム

バス整備人材育成プロジェクト

大型・バス車両整備  
実習施設や設備、教材の提供

3級整備士育成

JICA海外協力隊  
(自動車整備)

★帰国実習生が活躍する  
フィールドの整備



責任ある外国人材受入れ  
プラットフォーム

### 「自動車整備分科会」

自動車整備分野における外国人材の活用に関する各種課題について協議・意見交換

国交省自動車局

自動車メーカー



自動車整備専門学校



自動車整備振興会

物流・大型車両整備事業者

途上国

日本語教育

日本

ReNet.jp  
human resources

ISUZU  
いすゞ自動車中部(株)

- 自動車整備士のための現場の安全管理教材作成協力
- 同社受け入れ技能実習生への教育フードバック



送り出し機関の観点から、受け入れに不足する安全管理教材作成への協力



JICA中部

技能実習生向けの安全管理教材の作成、翻訳、広報・普及

### 安全な就業環境作りの支援

技能実習生の受け入れ初動時、重要な以下の現場の教育体系を母語で理解できる環境を整える(母語での教材化)①安全衛生、②自動車整備士に特化した5S、③車検制度の意義、④日本式運営方法/コミュニケーションの理解促進

### 同教材の公開・広報・普及

技能実習生を受け入れる整備事業者、バス自動車にも使用できるように、普及・広報を行う。①普及セミナー、②広報(HP等)

外国人材

整備事業者/バス事業者



外国人材のための農業技術研修

帰国してから役に立つ！

楽しくて面白いビジネスを考えよう！

**内容** 学んだことを活かして目標を決めよう  
農業分野での起業におけるマーケティング、ファイナンス

**参加者** 新しいことを学ぶ意欲をもつ  
技能実習生や特定技能外国人の方々


3月下旬

参加無料・送迎バス有  
(ご希望地より)

**日時** 2021年3月下旬(土曜または日曜日)  
9:30集合-17:30解散

**会場** キウイフルーツ  
カントリーJapan  
(掛川市上内田2040)



 【共催】独立行政法人 国際協力機構



講師

平野 耕志



掛川市出身。東京農業大学短期大学卒業後は、カリフォルニア大学で経営学を学ぶ。その後ご両親とともに体験型観光農園「キウイフルーツカントリーJapan」を経営。ザンビアに青年海外協力隊で赴任(2012-14)。帰国後、静岡大学で農業経営の分野で修士。国内で農園を運営する一方、海外ではネパールで農業指導も行っている。

プログラム

- |                         |               |
|-------------------------|---------------|
| 1. 参加者集合                | [9:30]        |
| 2. 農業ビジネスに関するレクチャー      | [10:00-12:00] |
| 3. 農産物有効活用研修・交流会 (BBQ)  | [12:00-14:00] |
| 4. みんなで考える、面白いビジネスプラン作成 | [14:00-17:00] |
| 5. 解散                   | [17:30]       |

参加申込・お問い合わせ

アイ・シー・ネット株式会社 担当：森 JICA浜松デスク 担当：福島  
TEL: 080-1490-6209 TEL: 080-4806-9601  
E-mail: mori.yusuke@icnet.co.jp E-mail: Fukushima-Issei@jica.go.jp



今日から私も

# バディさん

バディさんって何？ 知って、分かって、レッツ・チャレンジ  
ここからはじまる 次世代のスタンダード



地域で暮らす外国人の人の相棒になろう！

Trading care

共に生きる 共に働く



あなたも外国人の仲間・相棒になって多文化社会実現へ！

オンライン  
ZOOM  
参加費  
無料



## バディ・セミナー 初級編

バディさんって何？ 地域に住む外国人の人の仲間・相棒になって、生活を豊かにしていくバディさんについて、知って、理解して、体験してみるバディ・セミナー。全米17カ所の国連です。ペルキーのバディさんの事例にヒントを得て、愛知県高浜市で導入されているバディシステム。多文化共生社会の実現に向けて、わたしたちが今できることを、一緒に考えてみませんか。バディセミナー終了時の宿題をご提出された方には、終了証が送呈されます。

場所 オンライン【Zoomウェビナー】

定員 300名(先着順・要予約)  
どなたでもご参加いただけます

日時 2021年5月8日 | 土 |  
2021年5月22日 | 土 |  
2021年6月5日 | 土 |  
13時30分～15時00分

講師 新美 純子(公益財団法人レイトンクワ)

お問合せ 事務局 (有)人の家 本館窓口：志村  
TEL: 079-2314-9946 (平日9時～17時)  
Mail: info@tradingcare.com  
<https://tradingcare.or.jp/>

お申込みは、  
こちら→



締切：5月5日(木)まで

【共催】独立行政法人 国際協力機構  
【後援】高浜市



# パイロット事業案

## 介護分野の技能・知識を深める研修を通じた還流促進 「技能実習生等キャリアアップ研修」

2021年2月下旬から5月の間で研修会を実施する。1回～4回目まで実施

実施機関：一般財団法人 日本国際財団（一般社団法人 日本福祉協議機構）

### <暫定スケジュール>

- 2020年1月：事業計画作成、見積もり、関係者への事業説明、合意の取り付け
- 2021年2月：事業実施準備（研修内容調整、広報、参加者募集、資機材準備）
- 2021年2月～5月：研修実施
  - ・ 研修回数：全4回
  - ・ 対象：意欲を有する技能実習生ら、30名程を目標
  - ・ 広報方法：施設を回り直に説明、チラシ配布、技能実習生ネットワーク利用
  - ・ 研修時間：10:00開始～16:00終了予定
  - ・ 研修内容：
    1. 介護職員としての職業倫理：福祉の心得を学ぶ
    2. 福祉の可能性と、多角的な視点を学ぶ：社会の中の課題解決、JWCOの構想
    3. 施設訪問：現場の利用者との多角的なかかわり方について体験し気づきを得る
    4. QOLとリハビリテーションの為の技術に係る講義・概要を理解する
    5. QOLとリハビリテーションの為のワークショップとプラン作成、実施、検証
    6. 支援計画策定方法を学び、介護過程の展開について理解を深める
    7. 振り返りを通して、学びを深める。
    8. 交流会を通して、今後のネットワークを作り、活用方法を探る。

2021年4月～5月：研修結果・フィードバックの取りまとめ、

# 在留外国人キャリアアップ大学 2021

～カンボジア人技能実習生 × パソコン基本操作・Word 編～



カンボジア人  
技能実習生よ集まれ！  
パソコンを学んで  
自分の可能性を  
広げよう！

このメール語の案内はこちら



修了証

受講者には修了証を進呈いたします！

## 第1回

開催日：2021年3月21日(日)  
時間：9:00～17:30  
会場：(一社)カンボジア人支援協会オフィス  
定員：3名

## 第2回

開催日：2021年4月4日(日)  
時間：9:00～17:30  
会場：じゅうろくプラザ研修室2  
定員：10名

※第3回目以降の日程は裏面をご覧ください。

# 在留外国人キャリアアップ大学 2021

～カンボジア人技能実習生 × パソコン基本操作・Word 編～

## ◆雇用主の皆様へ◆

日本人とは違い、多くのカンボジア人はパソコンに触れる機会に恵まれていませんでした。「パソコンを学ぶことで、彼らの未来に可能性が広がるかもしれない」そんな期待を込めてこの講座を開講するに至りました。

雇用主の皆様、新たな一歩を踏み出せないでいる実習生がいましたら、彼らの背中を押してあげてください！

講座日程	日時		会場	定員
	年	日		
第1回	2021年	3/22(日)	(一社)カンボジア人支援協会オフィス	3名
第2回		4/4(日)		
第3回目以降毎月第1日曜日			じゅうろくプラザ研修室2	10名
第12回	2022年	2/6(日)		

09:30  
17:30

下記までお問合せください  
詳細決定次第、当協会ホームページ等で  
ご案内いたします

※第1回、第2回は JICA 中部共催事業、第3回目以降は自主事業  
※開催日時・場所は新型コロナウイルス感染症流行等の状況により、予告なく変更・中止になる場合があります

## 講座内容

第1部(午前)	第2部(午後)	※講座の内容は全て同じですが、期間中は何度でも受講可能！ ※パソコンの基本やワードの基本操作が身に付いた実習生には、習熟度に応じた課題にチャレンジしてもらいます！ ※パソコン以外の質問ももちろんOKです！ ※受講者には修了証を進呈いたします！
オリエンテーション	ワードの基本機能	
パソコンの基本	文書作成	
文字入力・変換	履歴書作成	
質疑応答	質疑応答・まとめ	

●対象者：カンボジア人技能実習生で、コンピュータの使い方を学びたい方

※無料通訳ありです。ご安心ください！

- 参加費用・テキスト費用：無料
- 持ち物：筆記用具(パソコンは貸出可)
- オフィス所在地：〒500-8268 岐阜市苅部妻野2丁目12番地3
- お申し込み・お問合せ：080-6724-7778/soeungyoko.fuji@ezweb.ne.jp



ホームページ

主催

カンボジアと日本の未来を考える  
一般社団法人 カンボジア人支援協会

共催

JICA 中部

カンボジアと日本の未来を考える  
一般社団法人 カンボジア人支援協会

# 日系社会研修(多文化共生推進/NIKKEI協力型) “NIKKEIサポーター”

日本国内の日系人集住都市に中南米から日系人を受入れ、保育園、幼稚園、**小中学校**、NGO、企業などで研修を受けながら、日本語/母国語サポーター、ソーシャルワーカーといった役割も果たし在日日系人をサポートするとともに、日系人集住都市の多文化共生・地方創生にも貢献する事業



# 日系社会研修(多文化共生推進/NIKKEI協力型) “NIKKEIサポーター”

## <活動(例)>

- ❖ 日本在住日系人子弟への日本語教育(母語含む)
- ❖ 病院訪問患者への案内・通訳
- ❖ 市役所での行政サービス案内、警察での通訳など

## <期待される成果>

- 帰国後の母国発展を支える優秀人材輩出/開発パートナー育成/中南米進出日本企業への有能人材提供
- 日系人集住都市の多文化共生/地方創生に寄与
- 日本人児童への国際理解教育に貢献
- 日本労働市場における有能人材提供に寄与
- 知日派/親日派育成

～中部4県における外国人材の現状・課題等に関する調査報告～

## 「信頼され、選ばれる日本」になるために、 今、私たちができること

外国人材の受け入れが拡大する中、様々な課題が顕著されています。  
JICA中部では外国人材を取り巻く現状・課題を把握するため、「中部4県における外国人材の現状・課題等に関する調査」を行い、現在パイロット事業を実施中です。  
本ウェビナーでは、調査報告を行うとともに、自動車整備、介護分野で技能実習生等受入に携わる2社の担当者から外国人材受入や地域の多文化共生の取組について、お話をいただきます。

### プログラム内容

- 13:30 開会・挨拶  
JICA中部 市岡智恵由希子 課長 澤本 和彦
- 13:35 JICAにおける外国人材に対するこれまでの取り組みと今後  
JICA上野重雄 課長 内野 雄一
- 13:55 JICA支援メニューの紹介
- 14:00 中部4県における外国人材の現状・課題等に関する調査報告  
アークシー・ネット株式会社
- 14:20 質疑応答
- 14:25 「一時的な整備人材の確保に向けてー  
自動車整備職種におけるカンパジア人技能実習生の可能性」  
リネットジャパングループ株式会社 取締役 山根 尚之氏
- 14:50 「多文化共生社会を実現するための「デュシシステム」  
公益社団法人トレイディングケア 代表理事 野島 純子氏
- 15:15 質疑応答

日時  
**2021年3月3日(火)**  
**13:30~15:30**  
(開始13:00~)

開催  
**オンライン[Zoomウェビナー]**

参加費 **無料** 定員 **300名**  
(先着順・要予約)



リネットジャパングループ株式会社  
取締役 山根 尚之氏



公益社団法人 トレイディングケア  
代表理事 野島 純子氏



JICA中部 部長 澤本 和彦

お申込み

お申込みはこちら →  
締切: 2月26日(金)18:00



お問い合わせ

JICA愛知デスク 担当: 木村  
TEL: 052-533-0220  
Email: jica\_akhi\_desk@jica.go.jp

主催: JICA中部



協力: 責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム  
(J-P-MRA)



Japan Platform for Migrant Workers  
Towards Responsible and Inclusive Society

# ありがとうございました